

平成27年
2015

広報



5月号

KANNA NO.146



4月7日 万場小学校入学式 希望を胸に新生活のスタート！

Contents

- 平成27年度の体制と異動者 P2
- 入園・入学おめでとう P3
- 議会だより・他 P4 ~ P11
- 役場情報・他 P12 ~ P16
- 保健師による健康ワンポイント P17

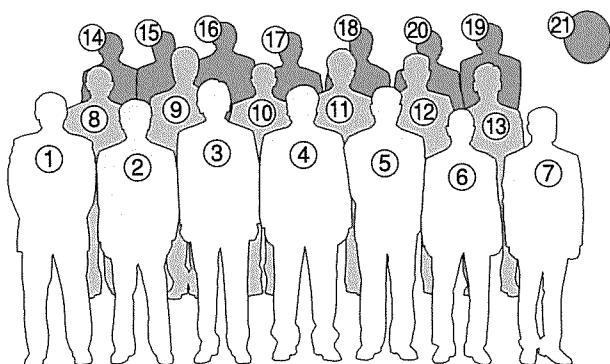


4月8日に降雪があり、桜と雪の競演となりました。

平成27年度の体制と異動者

区	地区	役	氏名
第1区	柏木	○	
第2区	麻生		
第3区	生利		
第4区	万三		
第5区	万二		
第6区	万一		
第7区	塩沢		
第8区	森戸		
第9区	黒田		
第10区	小平		
第11区	相原		
第12区	青梨		
第13区	船一		
第14区	船二		
第15区	魚尾	○	
第16区	神ヶ原		
第17区	間物		
第18区	平原	○	
第19区	尾附		
第20区	西部		
第21区	持倉		

○印は区長会長、○印は副区長会長



※番号は行政区番号と同じ

区長会

<敬称略>



主事補(保健師)



主事補



主事

役場



係長代理



係長



係長補佐



分署長

広域消防



主事補(保育士)



主事補



教諭



教諭



教諭



校長

小学校



教諭



教諭



教諭



事務主事



教諭



教諭



教頭

中学校

入園・入学おめでとう

				園児氏名
				保護者
万 三	魚 尾	小 平	平 原	勤務地 地区又は 勤務地 地区 〔敬称略〕

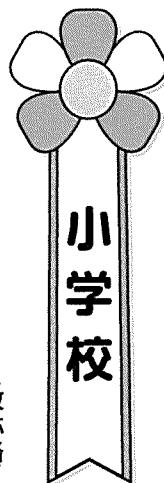


* 4月6日(月) *
2歳児4名が入園しました。



* 4月7日(火) *
7名の新小学生が誕生しました。

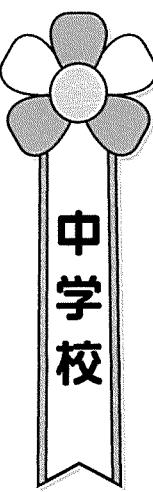
							児童氏名
							保護者
魚 尾	魚 尾	魚 尾	平 原	魚 尾	生 利	生 利	地区 〔敬称略〕



							生徒氏名
							保護者
万 二	柏 木	魚 尾	万 三	塩 沢	柏 木	生 利	万 三
							地区 〔敬称略〕
生 利	生 利						



* 4月7日(火) *
9名の新中学生が誕生しました。



3月3日～3月11日



神流町議会定例会

○総務常任委員会

2月24日に神流町子ども・子育て会議に出席しました。4月1日から施行される子ども・子育て支援新制度に向け、神流町子ども・子育て支援計画の策定を進めしており、町内各方面から選ばれた委員の方々とともに担当課となる住民生活課では、子ども・子育て支援に関する地域の事情を勘案するため、昨年49名の保護者を対象に調査を行い、子育て環境や支援に関して貴重な意見等をいただきました。

このような調査を行い、子育てをしている方々のニーズを少しでも多く把握をすることによって、よりよい制度の実施につながつていくものと考えられます。アンケート結果を踏まえた上で、将来の神流町を担う子どもたちが元気で健やかに成長できるよう活発な意見交換がされました。

今後も、子どもは町の宝として、家庭や保育所、学校等が一体となり、地域全体で子育てを支援していく

【委員会報告】

ことができるよう、各々がより連携を深め、計画を実施していくことを決定しました。

今後も町執行部とともに、神流町子ども・子育て支援計画を柱として、我が町の子育て環境のよりよい充実をさせていきたいと考えています。

2月24日に神流町子ども・子育て会議に出席しました。4月1日から施行される子ども・子育て支援新制度に向け、神流町子ども・子育て支援計画の策定を進めており、町内各方面から選ばれた委員の方々とともに担当課となる住民生活課では、子ども・子育て支援に関する地域の事情を勘案するため、昨年49名の保護者を対象に調査を行い、子育て環境や支援に関して貴重な意見等をいただきました。

○平成26年度麻生浄水場改修工事請負契約の変更

環境衛生費再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金について

《高橋豊治議員》
3億453万1,000円が新規事業で計上されているが、事業内容は。

【質疑】

〈住民生活課長〉

電気料の内容については、新たな大規模災害に備えるため、避難所や防災拠点に再生可能エネルギー等導入を推進し、災害に強く低炭素な地域づくりを目的に、平成27年度までの3年間で事業を実施するものです。

〈宮前俊秀議員〉
本庁舎と保健福祉センターは屋上に設置するという話を聞いた。本庁舎は築45年、福祉センターは築17年経過している。

電力需要ひっ迫への対応や新たな大規模災害に備えるため、避難所や防災拠点に再生可能エネルギー等導入を推進し、災害に強く低炭素な地域づくりを目的に、平成27年度までの3年間で事業を実施するものです。

施設は役場本庁舎、万葉小学校、道の駅万葉の里、保健福祉センター、保育所で太陽光発電設備パネル設置、蓄電池システム、屋上防水工事、LED照明等工事費及び設計監理委託費な

どです。

【当初予算】

ことができるよう、各々がより連携を深め、計画を実施していくことを決定しました。

今後も町執行部とともに、神流町子ども・子育て支援計画を柱として、我が町の子育て環境のよりよい充実をさせていきたいと考えています。

平成27年度一般会計予算及び特別会計予算について

(可決)

※詳細については、広報かんな4月号P2・P3をご覧下さい。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業による電気料金について

《宮前俊秀議員》
ソーラーパネル設置における各施設の電気料金の変化は。

■平成26年度一般会計補正予算(専決処分・承認)

(単位:千円)

種類	補正額	総額
一般会計(第7号)	6,156	2,751,548

議論だより

平成27年第1回

時、このパネルをまた外して、防水し直さなくてはならないのではないか。

屋上というものはいろいろな面で活用をしていたのではないかと思う。まだ設計段階で最終的な説明はできなかもしないが、屋上に屋根をつくつて、屋根の修理に困ると。どこの建物も相当数の建物が屋上から雨が漏つて直らなくて困ると。老朽化した建物の屋上に屋根を建てたところもある。

まだ設計段階であると意味していただきたい。

（総務課長）

本庁舎については、現在、耐震補強の工事をしており、その中でも雨漏りが見つかっている状態です。

屋上については、陸屋根となつており、相当前から防水シートをかけていましが、そのシートも劣化が進み、そこから雨漏りしているという認識です。

今回委託料の中に、本庁舎屋上防水工事の設計もあり、60万5,000円を計上しています。

次に、再生可能エネルギー等導入基金事業の工事設監理委託料ということです。181万5,000円計上していますが、この設置については、15年間は役場も太陽光発電も使っていくと

いう状態の中で、十分に防水工事等も対応していきたく思います。



本庁舎屋上

万場小学校食堂・集会棟建設工事について

（高橋豊治議員）

食堂・集会棟の内容は。

（教育委員会事務局長）

建物は鉄骨造2階建てで、

面積は延べ面積380平米、

1階が177・5平米、2

階が202・5平米です。

1階は食堂で60席、倉庫2

カ所、トイレです。2階は

集会室及びステージ、控室

が2部屋、パイプいす10

0脚を用意する予定です。

（保健福祉課長）

保健福祉センターについて

家に依頼して構造計算を行

つたわけではありませんの

で、詳細な金額ベースまで

設工事で2,322万7,0

00円が計上されているが、

その内容は。

ネルを載せるとなると、かなりのパネル及び風圧の加重等といった構造的な計算が複雑となり、かなり大きな鉄骨、また鉄骨を支えるためには本体への補強等が必要となります。トータルの経費で見る中では、断然防水シートを張り替える方が安いだろうと考え計上いたしました。

（保健福祉課長）
豪雨雨サーチシステム使用料について

（三澤望太議員）

32万1,000円の内容は。

（総務課長）

豪雨雨サーチシステム使用料について

（三澤望太議員）

32万1,000円の内容は。

（保健福祉課長）
豪雨雨サーチシステム使用料について

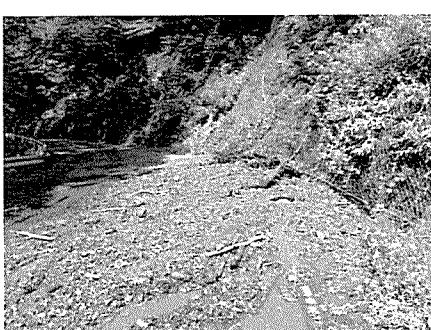
（三澤望太議員）

昨年のひょう被害では農作物の被害も相当大きかつたので誤報を恐れずすぐに察知できるシステムです。

（保健福祉課長）
豪雨雨サーチシステム使用料について

（三澤望太議員）

昨年のひょう被害では農作物の被害も相当大きかつたので誤報を恐れずすぐに察知できるシステムです。



豪雨時災害の様子

町當住宅修繕料について

〈齋藤カミヲ議員〉

861万7,000円が

計上されているが、内容は。

〈産業建設課長〉

退室後リニューアル費用と

して300万円、築10年以上

経過した住宅14棟の畠の表

がえ152枚分、82万1,0

00円、給湯器が設置後10

年以上経過したもの対策

として16基分を随時修繕で

479万6,000円を予定

しています。主にこの施設は、

旧中里方面の住宅です。

また、畠がえについては、

入居者が希望しなければ、

行わない予定です。

文化財調査委員報酬について

〈齋藤カミヲ議員〉

教育委員会、文化財保護

費で12万1,000円が計

上されているが、どのように

な調査か。

〈教育委員会局長〉

文化財調査委員の報酬は、
会議・調査・出張等の支払

いです。

日額4時間未満が3,80

0円、4時間以上が7,50

0円で、現在、調査委員が8

名です。予算的には4時間未満2回と4時間以上1回

見込での予算です。4時間

以上の1回については、委員の方から、現在、神流町にある文化財を1回調査したいとことで見込んでいます。

〈天野賢議員〉

介護保険料の値上げに伴う負担軽減措置について

〈保健福祉課長〉

来年度から介護保険料が値上がりするが、今後軽減措置などの予定があるのか。

〈天野賢議員〉

介護保険料は、3年を1期

として見直して、27年度は見直しの初年度に当たり、29年度までの3年間における介護サービ

ス費の総額見込みをもとに、介護保険料を算定したものです。

次期計画中における介護保険料は大幅な伸びとなりま

ましたが、背景には介護サービ

ス費の増加が続いているこ

とや、現計画期間では既に介護保険財政が赤字となり群馬県介護保険財政安定課基

金から借り入れています。

保険料の段階を現行の6

段階から9段階に増やし、

所得水準に応じきめ細かな

保険料設定を行うと共に、

低所得者に配慮する改正を行いました。

今後の国の決定を受けて

の対応となります。4月分からは世帯全員が非課税で本人の年収が80万円以下のいわゆる第1段階に該当する方に対し軽減を行う予定です。さらに消費税10%に引き上げ時にはさらに軽減を行い第1段階の方は現行の保険料額とほぼ同額となる見込みです。第2・第3段階の区分の方にも10%引き上げ時には軽減が予定されています。

〈土屋哲己議員〉

神流町の入るところ要所

町民の安心・安全な生活を確保する重要な事業だと

要所に10か所程度設置して

盗まれたり、土坂の広場で不法投棄などがあつたので、

ラの、設置数と1基あたりの価格は。

〈新井一男議員〉

工事設計委託・植栽管理

監理委託。これは土木・建築関係の部分が主です。

合計で約1億円を超す金額があります。

その中で土木関係、土木・建築関係は今年度で約7,

委託料について

〈土屋哲己議員〉

監理委託などのが業務

委託料全体で1億円近い金額になる。私が30年前議員になつたときは、工事委託料の設計であれば建設課で

料の設計で勉強したり書いたりして、国道を映す防犯カメラです。

役場本庁舎にも平成26年度内に設置予定で国道を通行する車両等録画します。1基70万円弱です。

〈土屋哲己議員〉

神流町の入るところ要所

町民の安心・安全な生活を確保する重要な事業だと

要所に10か所程度設置して

盗まれたり、土坂の広場で不法投棄などがあつたので、



防犯カメラ（本庁舎前）

100万円に上ります。ですが大半が10分の10や3分の2などの補助金がくる設計となっています。それ以外の町単独で設計するのは約590万円です。あと町道などの簡単な設計については、委託料にのせずに産業建設課の土木部門の職員が独自にしています。

また町が発注する事業で有資格者が設計しない場合事故や補助金・起債の問題等で困難になることが多々あります。もし職員として建築士・建築設備士・測量士等を採用するとなると約4人必要になります。しかし技術系の有資格者は採用するのに大体年間1人1,000万円かかるということ、設計も毎年ずっと平均して事業があるわけでもないこと、職員を保持するだけの町には財源がないということ、委託方式をとっているのが現状です。

『新井一男議員』

例えば公園管理委託では植木の剪定の免許を持つている職人ではなく、普通の人人が剪定するだけなのに給料が高すぎる場合がある。普通なら定年になれば、給

料は下がる。だから定年になつた技能職を使えば多少予算も減らせる。
それと、30年前には職員で設計できたわけだから今この職員にできないことはないと思う。

通勤・通学等の補助金事業について
〈新井一男議員〉
通勤・通学等に商品券を交付するということだが、この内容について。
（総務課長）
平成26年度から事業執行となりました神流町通勤通学等費補助事業商品券交付要綱というものに基づき実施します。交付対象者は、神流町に住所を有し継続して居住する意思が認められる者神流町外に通勤等し、その通勤等の距離が片道20キロ以上の者、勤務する事業所等の車両を通勤に使用しない者が交付対象者となります。
商品券で交付するわけですが、片道20キロから40キロメートルの方が月額2,000円の商品券、20キロ以上となると鬼石の市街ぐらい。片道40キロ以上は月3,000円の商品券。ここからというと、玉村あたりになります。
平成26年度分は3月31日で結果が出ますから、それに基づいて4月中に支払います。27年度の予算、348万円につきましては、20キロから40キロ未満の方が約100名の計上で240万円

高齢者住宅改造補修補助金について
『新井一男議員』
どのような人たちが該当になるか。

〈保健福祉課長〉

住宅改造補修費には2件計上しております。県の補助金になる高齢者住宅改造補修費補助金200万円。利用するには非課税世帯であるなど、収入での制約等があります。次に神流町合併時に創設された町単独の補助金である高齢者対応型住宅改修費補助金。これは合併時から約12年間で128世帯の方が利用されその補助額は約3,020万円となっています。対象者は65歳以上の方が世帯にいることが条件で、手すりの取りつけ、段差の改修、トイレを和式から洋式へするなど、日常生活における支障解消のための支援を行つています。対象限度額60万円を限度として、その3分の1である20万円が補助されます。ただし、補助金交付に当た



住居改造補修による手すり設置

100万円に上ります。ですが大半が10分の10や3分の2などの補助金がくる設計となっています。それ以外の町単独で設計するのは約590万円です。あと町道などの簡単な設計については、委託料にのせずに産業建設課の土木部門の職員が独自にしています。

また町が発注する事業で有資格者が設計しない場合事故や補助金・起債の問題等で困難になることが多々あります。もし職員として建築士・建築設備士・測量士等を採用するとなると約4人必要になります。しかし技術系の有資格者は採用するのに大体年間1人1,000万円かかるということ、設計も毎年ずっと平均して事業があるわけでもないこと、職員を保持するだけの町には財源がないということ、委託方式をとっているのが現状です。

『新井一男議員』

例えば公園管理委託では植木の剪定の免許を持つている職人ではなく、普通の人人が剪定するだけなのに給料が高すぎる場合がある。普通なら定年になれば、給

料は下がる。だから定年になつた技能職を使えば多少予算も減らせる。
それと、30年前には職員で設計できたわけだから今この職員にできないことはないと思う。

通勤・通学等の補助金事業について
〈新井一男議員〉
通勤・通学等に商品券を交付するということだが、この内容について。
（総務課長）
平成26年度から事業執行となりました神流町通勤通学等費補助事業商品券交付要綱というものに基づき実施します。交付対象者は、神流町に住所を有し継続して居住する意思が認められる者神流町外に通勤等し、その通勤等の距離が片道20キロ以上の者、勤務する事業所等の車両を通勤に使用しない者が交付対象者となります。
商品券で交付するわけですが、片道20キロから40キロメートルの方が月額2,000円の商品券、20キロ以上となると鬼石の市街ぐらい。片道40キロ以上は月3,000円の商品券。ここからというと、玉村あたりになります。
平成26年度分は3月31日で結果が出ますから、それに基づいて4月中に支払います。27年度の予算、348万円につきましては、20キロから40キロ未満の方が約100名の計上で240万円

高齢者住宅改造補修補助金について
『新井一男議員』
どのような人たちが該当になるか。

〈保健福祉課長〉

住宅改造補修費には2件計上しております。県の補助金になる高齢者住宅改造補修費補助金200万円。利用するには非課税世帯であるなど、収入での制約等があります。次に神流町合併時に創設された町単独の補助金である高齢者対応型住宅改修費補助金。これは合併時から約12年間で128世帯の方が利用されその補助額は約3,020万円となっています。対象者は65歳以上の方が世帯にいることが条件で、手すりの取りつけ、段差の改修、トイレを和式から洋式へするなど、日常生活における支障解消のための支援を行つています。対象限度額60万円を限度として、その3分の1である20万円が補助されます。ただし、補助金交付に当た

御鉢橋の工事請負費の内容

『新井一男議員』

工事請負費 1,000万

円について。

『産業建設課長』

舗装のやり直しと、橋脚の補修となっています。

『新井一男議員』

以前も聞いたが、外側の化粧ばかりしても、芯が悪くなっている。昭和13年に柱が半分落ちたような橋で、それを今現在通っている。もう耐用年数は過ぎている。だから芯の骨を直してもらいたい。

『産業建設課長』

議員指摘のとおりだと思います。今後、検討させていただきます。

公共施設等の管理作成とは

『宮前俊秀議員』

その仕事内容について。

『総務課長』

公共施設等総合管理計画作成業務委託料 2,100 万円とあります。平成28 年度中までに策定することが望ましいということで、平成28 年度までに全国の約93 % の市町村で策定が進んでいます。役場本庁舎等の、建物から、簡易水道、

道路、すべての公共施設を総合的に管理していくという計画であり、これを今後計画して、統廃合、新築、改築等もしなくてはならないということです。

『総務課長』

神流町の財政状況について

『宮前俊秀議員』

國も予算を組んでいる中

で、國の借金が幾らあると、國民1人あたりに換算する

と、幾らの借金があるとい

うような話が出てくる。

神流町の基金、借金、國債保有額等26年度末現在の

状況について。

『総務課長』

神流町の財政状況について

『宮前俊秀議員』

基会計管理者兼会計課長

基金全体では約54億円、それから起債、国公債合わせて約16億円運用しています。

『町長』

私が町長になつたときの財調といえば、本当にわずかでした。そういう中にあつて、ある程度の財源といふものを持たなければ何も

できないということで、私もそれなりに苦労してきた

わけです、ある程度の財調は貯まつてきたということ

で、よく考えながら、今後

の神流町のため有効に活用していただきたいと思います。

【議案】

○神流町行政手続条例の一部を改正する条例について(可決)

○神流町特別職の職員で非

常勤のものの給与及び旅

費に関する条例の一部を改

正する条例について(可決)

○神流町介護保険条例の一

部を改正する条例につい

て(可決)

○神流町指定地域密着型サ

ービスの事業の人員、設備

及び運営に関する基準を

定める条例の一部を改正す

る条例について(可決)

27年度中に借り入れがあり、27年度末現在で25億1,511万7,000円となる割が交付税算入で、このうちの3割を後年度負担していくということです。

種類	補正額	総額
一般会計(第8号)	△180,333	2,571,215
国民健康保険事業(第3号)	△8,487	435,119
後期高齢者医療(第3号)	△2,406	44,516
生活排水処理事業(第4号)	△2,769	48,639
万場診療所(第3号)	△2,733	88,988
国民健康保険直営中里診療所(第3号)	△2,201	69,694
介護保険(第4号)	△9,702	519,950
地域活性化施設(第4号)	△53,884	101,488
簡易水道事業(第4号)	△8,423	275,697

平成26年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算(可決)

種類	補正額	総額
一般会計(第8号)	△180,333	2,571,215
国民健康保険事業(第3号)	△8,487	435,119
後期高齢者医療(第3号)	△2,406	44,516
生活排水処理事業(第4号)	△2,769	48,639
万場診療所(第3号)	△2,733	88,988
国民健康保険直営中里診療所(第3号)	△2,201	69,694
介護保険(第4号)	△9,702	519,950
地域活性化施設(第4号)	△53,884	101,488
簡易水道事業(第4号)	△8,423	275,697

- 神流町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について（可決）
- 神流町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について（可決）
- 神流町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（可決）
- 神流町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（可決）
- 神流町万場小学校資料館条例の制定について（可決）
- 神流町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
- 神流町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について（可決）
- 神流町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について（可決）
- 神流町歯と口の健康づくりの推進に関する条例の制定について（可決）
- 神流町健康増進計画策定

委員会条例の制定について（可決）

【陳情】

退任した折には教育長も辞表を提出するというのがならむを得ないと思っています。

るということであれば、やむを得ないと思っています。

町長が次世代に期待すること

○国道299号線神ヶ原地内道路改良への働きかけのお願い

・第16区（神ヶ原区）

名前：野村吉二様ほか5

今のところは町長退任に合わせて辞表を提出予定です。しかし私個人の考えとしては、教育中立の立場から、行政の変化に教育行政が左右されるのは余り好ましい

ことではないと思い、よつて許されることであれば、教育長として残り1年の任期を全うさせていただければ大変ありがたいと思っています。

【一般質問】

副町長と教育長の進退について



土屋哲己
議員

宮前町長が来期の町長選には出馬しないと言っている。

副町長と教育長二人は自分自身の進退をどう考えて

いるか。
（副町長）
副町長の職は、町長の補佐です。町長が退任することができれば補佐も要らないので、同じタイミングで判断をしています。

本町においては、町長が

長が選任された市町村から、新教育委員会制度が施行されることとなっています。その改革の主な内容は、首長が議会の承認を経て直接任命を行い、教育委員長と教育長を一体化させた新教育長を設置。また首長が招集、運営する新総合教育会議の設置。また首長は策定する教育に関する大綱の作成等が含まれています。

（町長）
平成26年度当初予算の策定につきましては、地方交付税や自主財源が減少していく中、最少経費で最大効果を発揮できるよう編成をしました。しかしながら、次期町長が決まっていない状況において大きな施策を盛り込むことは極力控えました。平成27年度予算といたしましては、次期町長の施策が盛り込みやすいよう、必要最小限の事業を計画しています。



天野 賢
議員

（天野 賢議員）
宮前町長は神流町の将来についてどう考え、種をまき、将来につなげていこうと考えたのか。次世代の人々に期待することは何か。

（町長）
町長の意見を聞かせていただきたいた。

（天野 賢議員）
これはあくまでも任期が

成24年9月には万場小学校新校舎が竣工し、地域の児童を

童が安心して勉学に励める環境を提供することができました。

平成26年4月には神流町保育所が竣工となり、9月には新たな神流町歯科診療所も完成し、より一層町民の方々が安心して暮らせる環境が整つたと考えます。

みかぼ高原ゴルフ場跡地についてはメガソーラーの設置による再生可能エネルギー事業を行い、今後さらにメガソーラーの設置をふやす計画での最終段階に入っているところです。

我が町の将来像を見据えて実施した事業もあれば、少子高齢化対策など種をまき、これから大きく育つほしい事業もあります。しかししながら、このことが次期町長の足かせとなつてはならないとも考えています。

今現在、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示するため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、大きく舵をとった転換期です。当町においても「地方版総合戦略」の策定が急務であると認識しています。

このための安全・安心のまちは新たな神流町歯科診療所も完成し、より一層町民の方々が安心して暮らせる環境が整つたと考えます。みかぼ高原ゴルフ場跡地についてはメガソーラーの設置による再生可能エネルギー事業を行い、今後さらにメガソーラーの設置をふやす計画での最終段階に入っているところです。

我が町の将来像を見据えて実施した事業もあれば、少子高齢化対策など種をまき、これから大きく育つほしい事業もあります。しかし

ながら、このことが次期町長の足かせとなつてはならないとも考えています。

今現在、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示するため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、大きく舵をとった転換期です。当町においても「地方版総合戦略」の策定が急務であり、国と同様に転換期であると認識しています。

今後次期町長には、さらなる町民福祉の向上と町民のための安全・安心のまちづくりを進めていただけることと思っています。

町民の代表たる議員各位におかれても、広く町民の声を聞いていただき、執行部案に対する慎重審議によ

り、今後の町の発展に貢献いただけよう願い、次期

世代を担う方々が安心して暮らせるまちづくりができるよう大いに期待しています。

〈天野 賢議員〉

町長の職に就かれていた

17年間で、こういった山間

地域の自治体として大変財政が厳しい中でさまざまな

事業を行ってきたと思う。

また、次期町長に対して

も配慮した形で来年度予算

の策定されたようだが、足

かせというふうにはならないとも考

えています。

だから、このことが次

期町長の足かせとなつては

ならないとも考

えています。

町村長が岡山県へ視察に行
かれたと聞いているが。

町長

2月13・14日と岡山県真庭市に、CLT、俗に言う集成材の工場を見学に行きました。

これは、群馬県内の製材所の方々約20社ぐらいが視察を計画したのが発端で、神流町、上野村、南牧村、下仁田町長、4名も同行しました。

岡山県に「銘建工業」という会社があり、もともとは製材業でしたが、いろいろな集成材を事業化をしています。

CLTの集成材というのは、板を直角的に貼り合わせて大変丈夫な建築材がで、きるということで、今注目されつつある建築材です。今手がけているのは集成材の大きいもので、幅2メートルぐらいから長さが20メートルぐらいの板をつくる機械も入っていて、そういうものを利用すると、3階建てぐらいであれば、柱を使わなくともそれを貼り合わせて、いつただけで十分強度があり、耐震や火災の害験をして、これからは国交

〔齋藤カミヲ議員〕

しかし設備費がかかるので、一自治体ではできないため神流、上野、南牧、下仁田、それと製材所の方々と一緒にになって共同でつくり、地元産のものを使つていければ、それなりに木材の需要が図られるのではないかなどといいます。これからは補助金も出るようなので、進んでいく事業だと思っています。

需要が高まっていくのではないかと思います。今のことろはコストが高く、そういう建築的建物、公共的な建物には需要があるのでないかと思います。一般的家庭の家に使えるようになつてくるとかなり需要も伸びてくるので、コストの問題をどうクリアしていくかというのが一番の問題だと思います。

3月議員活動日誌

2日	万場高校卒業証書授与式（議長）
3日	第1回定例会（1日目）
4日	予算審議
5日	（）
11日	第1回定例会（2日目）
13日	中里中学校卒業式
15日	山本一太君を激励する集い（議長）
16日	消防団第4分団消防車両引渡式（議長・総務委員）
17日	みかぼ高原荘運営検討協議会（議長・副議長・産業建設常任委員長）
18日	山村学術研究報告会（副議長・齋藤議員・三澤議員）
19日	（）
23日	多野郡町村議会正副議長会研修会
24日	万場小学校卒業式
26日	甘楽・多野地域議会議員交流会引継会（議長）
27日	マウンテンラン&ウオーク実行委員会（議長・副議長・産業建設常任委員長）
22日	陽春の集い



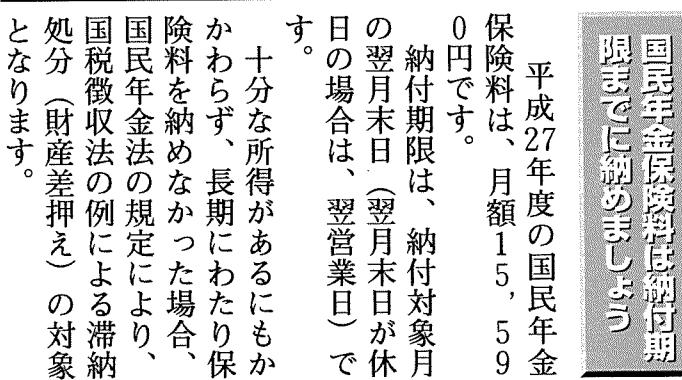
多野郡町村議会正副議長会研修会

次回、6月号広報では自己紹介していただく予定です。

「アーニー、おまえの魔力は？」



「さんです」



十分な所得があるにもかわらず、長期にわたり保険料を納めなかつた場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納となります。

事務所 国民年金課 ☎ 27-322-7731

保険料は、月額15,590円です。
納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が休日の場合は、翌営業日）です。

保険料は、月額15,590円です。
納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が休日の場合は、翌営業日）です。

保険料は、月額15,590円です。
納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が休日の場合は、翌営業日）です。

国民年金

かんたんまち、役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業建設課
議会事務局・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

保険料の免除制度があります

所得が少ないとや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除になります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金又は国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

■過去2年まで遡つて免除申請ができます

過去2年（申請月の2年1ヶ月前の月分）まで遡つて免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一千円が以下のとおりとなります。（平成21年4月以降の免除期間）

- ・全額免除の場合：2分の5分の5
- ・半額免除の場合：4分の4分の3免除の場合：8分の4分の1免除の場合：8分の7
- ・4分の3免除の場合：8分の3

■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

（注2）一部免除については、減額された保険料を認めないと「未納」と同等の扱いとなります。

- ・4分の1免除の場合：8分の3
- ・4分の3免除の場合：8分の4分の1
- ・半額免除の場合：4分の4分の1

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1・2)	含まれない	含まれない

国民年金学生納付特例申請について

平成26年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生猶予特例申請を3月末に送付します。平成26年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度も学生納付特例の申請が

地籍調査

地籍調査実施地区の
お知らせ

平成16年度から町が実施している『地籍調査事業』は、皆さまの大切な財産である土地について、一筆ごとの所有者や地番・地目等を確認し、境界や面積を明らかにする調査です。この地籍調査にかかる個人負担は一切必要ありません（立会及び閲覧等に係る交通費等は除く）。土地所有者又は土地関係者の皆さまには、境界確認のため、現地立会にご協力をよろしくお願いいたします。

- ▽本年度実施地区
- ・大字森戸地内の一一部
 - ・大字万場地内の一一部
 - ・大字黒田地区の一一部
- ▽問合せ
- 産業建設課 國土調査係
☎ 57-12111
(内線211)

地籍調査の内容



◎地籍調査の結果は、境界紛争などのトラブル防止、土地取引の円滑化、課税の適正化及び災害復旧など土地に関するあらゆる施策の基礎資料として、様々な分野に利用することができます。

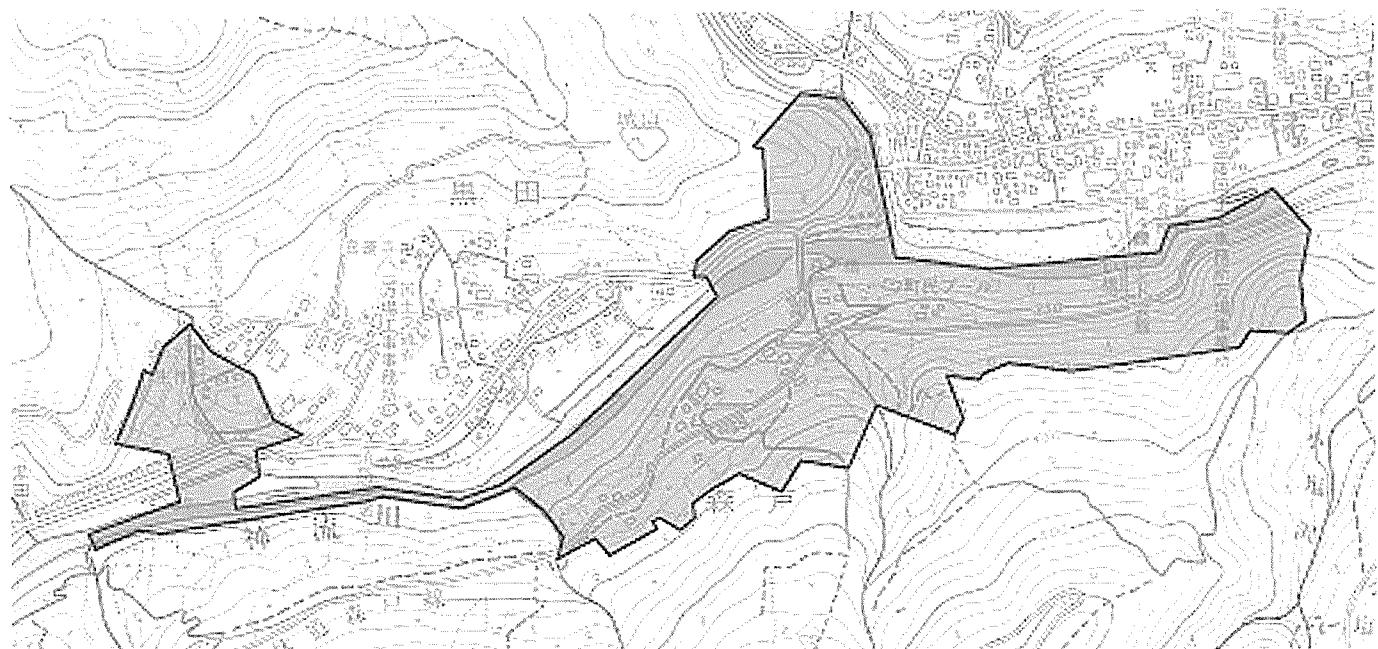
◎本年度事業に着手する地区は

大字森戸地内の一一部（字森戸の全筆及び字中村の一一部）

大字万場地内の一一部（字飯森の八幡橋付近）

大字黒田地内の一一部（字ケハイ坂、字西沢、の全筆）についての調査面積約27ha、筆数584筆を予定しています。

◎前年度事業に着手した、大字尾附の一一部及び大字柏木の一一部については、本年度が成果の閲覧（地籍簿、地籍図の確認）工程となります。



ふるさと創生基金活用事業補助金のご案内

町では、ふるさと創生に寄与する事業の実施のために積み立てた基金を新婚カップルに対する祝い金、I・Uターン者の住宅家賃に対する補助金及び地域づくり事業に資する団体に対する補助金として活用しております。

対象者及び補助金に関する要件は、次のとおりとなっておりますので、ご確認の上、ご活用いただきますようご案内いたします。

補助対象事業	事業対象内容	補助額等
1. 定住対策事業	<p>結婚後、3ヶ月以内に町に永住又は定住することが確実と認められる新婚カップルに祝い金を支給します。</p> <p>ただし、新婚カップルは60歳未満で、どちらか片方が初婚であれば該当となります。</p>	定額 100,000円
2. 地域振興対策事業	<p>対象事業者は、団体等で県の地域振興調整費補助金の交付決定を受けたもので、対象となる事業は、次のとおりです。</p> <p>①町の地域振興及び活性化、地域の課題解決、将来に向けた芽だし等のための事業に機動的・弾力的に対応するために要する事業</p> <p>②町政への市民参加を推進するために必要な事業</p>	250,000円 補助金額は、対象事業経費から県補助金を差し引いた額の1/2以内となります。
3. I・Uターン者定住奨励事業	<p>世帯主の年齢が満50歳以下のI・Uターン者で、当町に定住するために、借家に入居した場合に定住奨励金を3年間(36ヶ月)支給します。</p> <p>算定方法は、家賃から住宅手当等を差し引いた後の金額を補助対象として、月額1万円以内を支給します。</p> <p>ただし、対象額が、2万円以内の場合は、その2分の1の額を支給します。</p> <p>なお、国家公務員及び地方公務員は対象外となります。</p>	月額 10,000円
4. 集落づくり支援事業	<p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①過疎地域内の集落の維持・活性化に資するソフト事業 ②住民の自主的、主体的な活動を促す契機となる事業 ③地域資源を活用した事業 ④事業の継続性・発展性が見込まれるもの ⑤取組みの目標・目的が明確である事業 ⑥行政と住民、地域団体等が連携した取組みであるもの ⑦他の集落のモデルとなるような取組みであるもの <p>対象事業者</p> <p>団体等で県の過疎地域いきいき集落づくり支援事業の交付決定を受けたもの</p> <p>対象経費</p> <p>補助事業の実施に要する経費で町長が適当と認めたもの</p> <p>ただし、人件費その他団体等の恒常的な運営費は補助対象外とする。</p>	上限 1,333,000円

※補助金は、千円未満切り捨てとする。

※1及び3は、5年間定住する旨の誓約書が必要となり、転出により返還金が発生します。

問合せ先

総務課 企画係 (内線117・118)

神流町ふるさと応援寄附金に

230千円!!

神流町ふるさと応援寄附金は、町外に住む方が住所地に納める住民税の一部を出身地等に寄附する「ふるさと納税」で、26年度は、県内外9の個人から230千円のご寄附をいただきました。

ご寄附をいただいた方の意に添えるよう神流町の「ふるさとづくり」のための事業に使用させていただきたいと考えておりますので、神流町に係わるお知り合いの方がおりましたらお声かけいただきますようお願いいたします。

なお、昨年度の寄附金により、27年度事業を次のとおり実施する予定です。

ふるさと応援寄附金で実施する事業

事業メニュー	実施事業	事業費
ふるさと神流町自然環境保全応援事業	公衆トイレ管理 急速充電器管理	100,000円
ふるさと神流町の未来を担う人材育成応援事業	集会棟椅子購入	130,000円

問合せ先

総務課 企画係 (内線117・118)

駐在だより

No.46

神流町駐在所 TEL 57-2004
中里駐在所 TEL 58-2031

緊急な事件・事故は「110番」

春の全国交通安全運動



交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故を防止するため「春の全国交通安全運動」を実施します。



期 間 5月11日（月）～5月20日（水）までの10日間

年間スローガン 慣れた道 出会い頭は 要注意

サブスローガン 交差点 かならず止まって 右左

運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

★駐在所からのお知らせ★

昨年のこの時期はバイクの関係する事故が非常に多く発生しました。

このような事故に町民の方が巻き込まれることも考えられますので、道に不慣れな観光客等が増える週末や祝日は注意が必要です。

特に山道では、バイクはカーブの内側を通過しようとする傾向がありますので、カーブでは対面車両に気を付けて走行してください。

事故のない神流町のためにご協力をお願いします。

(今月号担当:神流町駐在所)



問合せ先 ● 保健福祉課（内線335）

健康ワンポイント

お口と歯の健康シリーズ① 神流町の歯科保健事業をご紹介します

お誕生から3歳まで

乳幼児歯科健診・ 保健指導

歯科医にお口の中を見てもらったり、歯科衛生士からその子に合ったブラッシングの方法を教えてもらいます
希望者にはフッ素塗布をします
歯科衛生士がお勧めする歯ブラシを配布します

育児学級

歯科衛生士によるげきやブラッシングの方法を教えもらいます

保育所

フッ素洗口

フッ素入りの洗口液を使用して毎日実施します

小・中学校

歯科健診

歯科医による診察をし、むし歯などがある生徒には受診をお勧めします

歯科教室

歯科衛生士からのお話と自分でできるブラッシングの方法を教えてもらいます
歯科衛生士がお勧めする歯ブラシを配布します

19歳から

歯周疾患検診

唾液をとり、歯周疾患の有無を判定します

すこやかお口教室

歯周疾患検診で要指導、要医療と判定された方を対象に、歯科衛生士によるお話と個人に合ったブラッシングの方法を教えてもらいます

ケーブルテレビでは歯科衛生士による歯に関する番組を放送しています。むし歯、歯周病の原因やブラッシングの方法、歯科のいろいろなグッズなども紹介していますので、是非ご覧下さい。（毎日午後8時より放送）

生まれてから一生おつきあいをする「歯」。それぞれのライフステージに合わせた事業を実施しています。

おくたのげんき隊について

昨年5月から藤岡市にある群馬医療福祉大学看護学部の2年生35名が「おくたのげんき隊」として、地区的ふれあいきいきサロンやゲートボールなどに参加させていただいております。今年4月からは同大学看護学部の4年生20名が2代目のおくたのげんき隊として活動することになりました。保健師と看護師を目指して日々勉学に励んでいる学生を温かい目で見守っていただければ幸いです。生利と神ヶ原を中心として、他の地区でも活動する予定ですので、どうぞよろしくお願ひいたします！



任命式の様子

群馬県森林組合連合会木材市況							平成27年4月13日施行			
樹種	長級	径級	高 値		平均 値		前回比	出品量	販売量	落札率
			m³@	石@	m³@	石@				
杉	3.00	16~18	6,000	1,700	6,000	1,700	0	6,745	3,685	54.6%
		20~24	9,500	2,600	9,500	2,600	0	36,822	36,822	100%
	3.65	20~30	9,000	2,500	8,900	2,500	-200	109,643	109,643	100%
		30~上	9,500	2,600	9,500	2,600	—	6,257	6,257	100%
		10~13	8,200	2,300	8,200	2,300	0	28,524	28,524	100%
	4.00	14~18	9,500	2,600	9,500	2,600	-200	6,860	6,860	100%
		20~28	11,300	3,100	10,000	2,800	300	68,734	68,734	100%
		30~上	11,300	3,100	10,000	2,800	100	94,388	89,474	94.8%
	6.00	16~18	14,200	3,900	—	—	—	1,965	1,965	100%
その他の杉						94,679	88,823	93.8%		
杉 合計						454,617	440,787	97.0%		
桧	3.00	14~24	14,000	3,900	13,000	3,600	0	17,745	9,331	52.6%
		10~13	8,500	2,400	—	—	—	0.000	0.000	—
	4.00	14~18	14,500	4,000	—	—	—	4,486	4,486	100%
		18~28	14,500	4,000	14,500	4,000	—	29,252	28,708	98.1%
		30~上	14,500	4,000	—	—	—	2,580	1,130	43.8%
	6.00	14~18	22,200	6,200	—	—	—	0.000	0.000	—
その他の桧						9,209	8,819	95.8%		
桧 合計						63,272	52,474	82.9%		
赤松	4.00	18~22	8,000	2,200	—	—	—	2,568	0,000	0.0%
		30~上	11,000	3,100	—	—	—	0.000	0.000	—
	その他の赤松						2,959	—	—	
赤松 合計						5,527	0,000	0.0%		
唐松	4.00	7~10	7,500	2,100	—	—	—	—	—	—
		11~12	7,500	2,100	—	—	—	—	—	—
		18~28	11,000	3,100	—	—	—	—	—	—
		30~上	11,000	3,100	—	—	—	—	—	—
	その他の唐松						1,534	—	—	
唐松 合計						1,534	0,000	0.0%		
その他の樹種						1,708	1,708	100%		
総 合計						526,658	494,969	94.0%		

〈市況〉 春の長雨の影響で入荷量は依然として少ない状態が続いている。市況は杉3.0m柱材は保合で推移していますが杉3.0m中目材は9,000円を割込みました。杉4.0m材は県外からの買方の応札も増え単価も若干値を上げました。杉の中目材の造材の際は4.0mに造材して出荷して頂きますようお願い致します。

24時間健康テレホンサービス

0207-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると
約3分間の健康講話が聞けます。

5月 (1日から31日)

月曜日 食物アレルギー その1

火曜日 食物アレルギー その2

水曜日 子宮がんと子宮筋腫

木曜日 マンモグラフィ 乳がん検診の勧め

金曜日 皮膚科の学校検診

土・日曜日 据聴器の選び方

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます。

(トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。)

21日(水) 歯科 午後7:30~午後9:00

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>

—群馬県保険医協会—

今月の行事予定

(5月10日～6月9日)



月 日	内 容	月 日	内 容
5月 10日(日)	鯉のぼり降納(雨天順延)	5月 25日(月)	子育てサロン遊ぼう会(育児プレイルーム) 午前10:00～
11日(月)		26日(火)	夜間外来 中里診療所 午後5:00～7:00受付
12日(水)	夜間外来 万場診療所 午後6:30～8:30受付	27日(木)	新聞雑誌
13日(金)	乳幼児・歯科検診(保健福祉センター)	28日(金)	危険物
14日(土)	犬の登録と狂犬病予防注射(1日目)	29日(土)	可燃
15日(日)	犬の登録と狂犬病予防注射(2日目)	30日(日)	
16日(月)	土曜診療 万場診療所(午前のみ)	6月 1日(月)	全町一斉クリーン運動 午前5:30～
17日(火)		2日(火)	可燃
18日(水)	犬の登録と狂犬病予防注射(3日目)	3日(木)	段ボール
19日(金)		4日(金)	金属類
20日(土)	定期健康相談(保健福祉センター) 午前9:30～11:00受付	5日(日)	定期健康相談(健康づくり支援センター) 午前9:30～11:00受付
21日(日)		6日(月)	土曜診療 万場診療所(午前のみ)
22日(月)		7日(火)	
23日(水)	土曜診療 中里診療所(午前のみ)	8日(水)	
24日(木)		9日(木)	可燃

※ はごみ収集日と分別

まちの人口と世帯

平成27年3月末 現在

人 口	2,139人(-9)	0～14歳	86人(0)
男	1,023人(-6)	15～64歳	867人(-6)
女	1,116人(-3)	65歳～	1,186人(-3)
世帯数	1,034世帯(-1)	高齢者比率	55.4%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
固定資産税1期	6月1日(月)

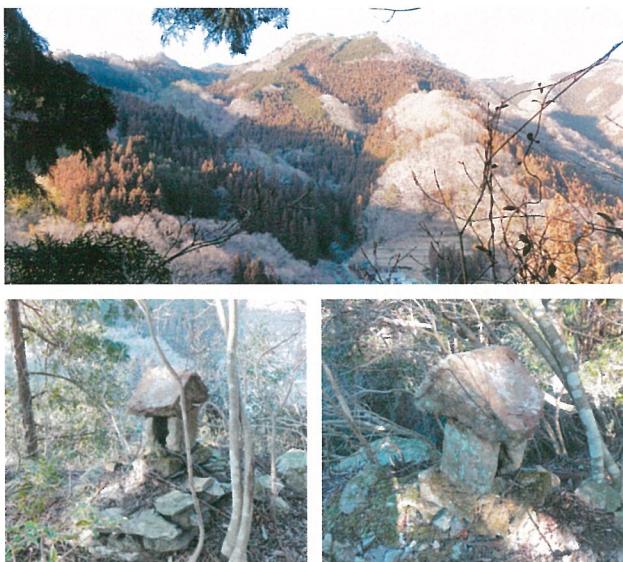
納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成27年3月届出分

おくやみ		- 敬称略 -		
死 亡 者	年 齡	届 出 人	地 区	
	65歳		魚 尾	
	91歳		柏 木	
	84歳		万 三	

※ この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。



第61回 徒歩でたどる 神流町の藪山の中の信仰と碑

大竈天狗岩の 山の神

大寄から神流川沿いの林道に入り、右手側の崖と崖の間の沢を登り詰め、大林寺の尾根の1つ東側の尾根に乗り上げると、岩の上に石祠が金達磨味噌の方を向いて鎮座する。長い間国道を通る人と物を見つめていたためか、祠はかなり朽ちていて年期を感じる。

万場三区 田中



大人向け

- ぐつぐつ、お鍋 阿川佐和子
闇から届く命 藤岡 陽子
ブラックオアホワイト 浅田 次郎

★神流町図書館★ **新刊の紹介**

＊＊＊神流町図書館＊＊＊
☆神流町図書館開館
【火曜日～土曜日】
午前9時～午後1時～午後5時45分
(5月から9月)
☆新刊 問合せ先
【神流町図書館】住所：万場93番地役場東隣
TEL:0274-57-2364

- | | | |
|---------------------|---------------------------------|-------|
| ● 精銳 | 嗤う淑女 | 中山 敏 |
| ● 絶唱 | 桑港特急 | 山本 一刀 |
| ● 警視庁文書捜査官 | となりの女神 | 山下 貴光 |
| ● おくすり味噌汁114 | 古いの片付け力 - わが家をゴ
ミ屋敷にしないために - | 大友 育美 |
| ● 子ども向け | なまけものダイエット | 阿部 紗子 |
| ● 十二夜 | かく痩せたい辛口編 | 伊藤 理佐 |
| ● 赤いペン | なまけものダイエット | 澤井 美穂 |
| ● 西遊記 | ねねねのねこ | 北村 裕花 |
| ● 魔法ねこベルベット5
な手紙 | ウイリアム・シェイクスピア | 廣瀬 寿子 |
| ● かぐや姫のおとうと | 魔法ねこベルベット5
危険 | 呉 承恩 |
| ● ぼくはこうして生き残った! | タビサ・ブラック | |
| 4 東日本大震災 | | |



図書館にゆだねぐわるの本が
あらぬか。
せひ、お超ひ下へ。